

2012 年 10 月 9 日  
環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦  
担当ワーキンググループ主査 谷本 寿男

Bangladesh ダッカ・チッタゴン間国道 1 号線橋梁改修・建設事業  
(協力準備調査(有償))  
ドラフトファイナルレポートに対する助言

**助言案検討の経緯**

ワーキンググループ会合

- ・日時：2012 年 9 月 14 日(金) 14:00~16:30
- ・場所：JICA 本部(会議室：2 階 212 会議室)
- ・ワーキンググループ委員：清水谷委員、谷本委員、二宮委員
- ・議題：Bangladesh 国 ダッカ・チッタゴン間国道 1 号線橋梁改修・建設事業準備調査に係るドラフトファイナルレポートについての助言案作成
- ・配付資料：
  - 1) スコーピング案助言対応表
  - 2) Draft Final Report
  - 3) Draft EIA
  - 4) Draft RAP
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010 年 4 月)

全体会合(第 29 回委員会)

- ・日時：2012 年 10 月 1 日(月) 14:30~17:34
- ・場所：竹橋(研修室：8B)

上記の会合に加え、メール審議により助言を確定した。

## **助言**

### **全体事項**

1. JICA は、ダッカーチッタゴン間における今後の経済発展とそれに伴う交通需要の増大を見通して、長期的計画の下に本事業を実施することが極めて重要であるという認識を実施機関と共有すること。
2. Draft EIA、Table 4.6 にあるイルカの専門家による suggestions の内容をより具体的に報告書に記載すること。

### 環境配慮（汚染対策、自然環境等）

3. 騒音および振動のベースラインデータをもとに、工事期間等も考慮し、moderate という結論に至った考え方を報告書に記載すること。
4. Draft EIA、Chapter 7 の影響評価が severe となっている項目については、ミティゲーションの対策は立ててあるが、モニタリング計画に含め、その内容を報告書に記載すること。

### 社会配慮（住民移転、生活・生計、文化遺産、景観、少数民族、先住民族、労働環境等）

5. 子供の就労は、JICA 事業においてもバングラデシュ国内法においても認められていないが、工事の実施にあたって子供の就労が分かった場合に保護者や雇用者に対して行われるコンサルテーションの具体的内容を報告書に記載すること。
6. 橋梁の建設予定の RHD 所有地内に住宅や商店などを有する住民移転は、RAP に基づき適切に行われるように、バングラデシュ側と十分に協議すること。

以 上